（款）10総務費　　（項）5総務管理費　（目）25企画費

◎企画総合計画の経費

自治基本条例制定事業　【　経営企画課　】

【総合計画上の位置づけ】

計画の前提

市民自治：まちの主権者である市民の英知を集め、真の地方自治の確立をめざします

【事業の目的】

対象　市民等

意図　市民の一人ひとりが地域の担い手として地域にかかわることにより、地域の発展と自立を図るため。

効果　市民にとって身近なことはできる限り地域で行うとする、市民が考え行動する市民自治の実現

【事業の内容】

(1)　自治基本条例制定事業

・自治基本条例の制定

市民自治の基本理念や原則を定める（仮称）鎌倉市自治基本条例の制定作業を進め、公募市民による「鎌倉市自治基本条例策定市民会議」から、条例素案大綱等を受領した。

・地域コミュニティー計画の策定

地域コミュニティー活動の活性化を図るため、地域の現状や課題の調査・整理、行政の支援のあり方の検討を行うモデル事業を実施した。

【中事業に含まれる実施計画事業】

（仮称）自治基本条例の制定（0－Ⅰ－1－①）

地域のコミュニティー計画づくり（7－2－1－①）

【事業費】　（単位：千円）

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
3,890	3,722	2,843		879

主な支出内訳

・自治基本条例制定事業

事務補助嘱託員報酬　1人	826
（仮）自治基本条例策定市民会議等報償費	0
（仮）地域コミュニティ検討委員会委員報償費	0
（仮）自治基本条例制定支援業務委託料	160
広報かまくら特別号作成委託料	485
広報かまくら特別号配付委託料	493
地域SNS運営管理委託料	0
玉縄iネットコミュニティ運営会議負担金	774

平成21年度事務事業評価シート

事務事業 No./名 称	□サービス部門 ■支 援 部 門	経企-02　自治基本条例制定事業	
事務事業単位	ザイムスコード及び個別事業名	1272 自治基本条例制定事業	
主管課	経営企画課	関連課	各部各課
分野名	市民自治		
目標（目標値）	市民のための地方自治を推進するため、市民自治の基本的ルールである（仮称）自治基本条例を市民と協働で制定する。また、地域における人間的なつながりを大切にした地域のコミュニティーの充実を図り、市民自治を着実に推進する。		

人口等のデータ	データ区分	20年度	19年度	18年度	備　考
	人　口	176,484人	175,902人	175,051人	・各年4月1日
	世 帯 数	77,430世帯	76,536世帯	75,611世帯	
運営資源状況	決算値	2,843千円	393千円	1,584千円	
	（国 ・ 県）				
	（負担金等）				
	（一般財源）	2,843千円	393千円	1,584千円	
	人員配置数	2.5人	2.5人	2.0人	
	人 件 費	23,713千円	24,472千円	19,279千円	
	協 働 の パートナー	自治基本条例策定市民会議	自治基本条例策定市民会議	自治基本条例策定市民会議	
事務事業運営経費	総事業費	26,556千円	24,865千円	20,863千円	
	市民1人当りの経費	150円	141円	119円	
	対象者1人当りの経費				

20年度事務事業の変更点（新規・廃止・縮小した個別事業）/事業仕分けの視点による妥当性の評価

個別事業名	変更額（千円）	事業の変更点・変更理由	妥当性※

※妥当性の評価
① 必要性なし
② 民間
③ 国・県
④ 現行どおり(鎌倉市)

指　標	評価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度（27年度）
自治町内会の組織率	◎	目標値	83.0%	83.0%	83.0%	83.0%	83.0%
		実績値	84.8%	83.4%			
指　標	評価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度（27年度）
地域コミュニティー活動参加率	○	目標値	44.0%	44.0%	44.0%	44.0%	46.0%
		実績値	40.8%	41.1%			
指　標	評価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度（27年度）
市民満足度（コミュニティー活動が活発に行われているかについて、市民が実感している割合）	◎	目標値	51.5%	52.0%	55.0%	55.0%	55.0%
		実績値	53.4%	54.5%			
指　標	評価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度（　年度）
		目標値					
		実績値					

評価　◎：目標を達成　○：目標に向かって前進している　△：横ばい　×：後退している

ベンチマーク（県内外自治体や民間団体との比較値）

団体名	横浜市	川崎市	横須賀市	平塚市	鎌倉市	藤沢市	小田原市	茅ヶ崎市	逗子市
策定状況		策定済		策定済	検討中	検討中		検討中	
相模原市	三浦市	秦野市	厚木市	大和市	伊勢原市	海老名市	座間市	南足柄市	綾瀬市
			検討中	策定済		策定済		検討中	検討中

平成21年度事務事業評価シート

創意・工夫・課題等改善状況	課題・問題点	（20年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか） ＜自治基本条例＞ ・自治基本条例策定市民会議は、条例素案大綱の提言に向けて検討・協議を進めたが、条例の目的、定義、市民参画のあり方などいくつかの部分で意見の相違があり、いかに合意形成を図るかが課題であった。 ＜地域コミュニティーの活性化＞ ・平成19年度の調整を経て、地域コミュニティー活性化事業を大町地区、玉縄地域の自治・町内会との協働で実施することとなった。自治・町内会以外の個人・団体の参加の促進が課題であった。
	創意・工夫・課題等の改善点 20年度の成果	（課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか） ＜自治基本条例＞ ・平成20年度中の素案大綱の策定に向けて会議が重ねられたが、論点は自治基本条例の根幹をなす部分を含むものであり、多くの時間を要したが、平成21年3月31日に素案大綱及び2つの有志案が市長に提出された。 ＜地域コミュニティーの活性化＞ ・市民のサポーターを活動に参加していただく手法を取り入れた。また、玉縄地域の取組では、地区社協など地域で活動する団体の参加を促した。
	未解決の課題・問題点	（20年度事務事業の取組において対応（解決）できなかったものはどのようなことですか） ＜地域コミュニティーの活性化＞ ・大町地区では自治・町内会以外の主体の参加が得られていない。 ・玉縄地域の取組では、サーバーレンタル料などランニングコストが必要となる。平成21年度に向けては自治・町内会などからの経費負担も得られることとなったが、協賛金募集など自立運営に係る方策の議論にまでは至っていない。
	今後の方針 （対応・改善）	（上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応（改善）していきますか） ＜自治基本条例＞ ・平成22年度中の議会上程を目標に、平成21年度は庁内協議を中心に制定作業を進める。 ＜地域コミュニティーの活性化＞ ・大町地区では各種主体の参加を促していく。 ・玉縄地域の取組では、サイト参加者を増やすとともに、協賛金募集など自立運営に係る方策の議論を進める。

一次評価（課長評価）

今後の方向性	A:充実又は拡大　C:統合又は縮小　E:事業完了 B:現状のまま継続　D:廃止又は休止	A	改善の必要性 無
	〈自治基本条例の制定〉平成21年3月31日に自治基本条例策定市民会議から条例素案大綱及び2つの有志案が提出され、市民会議の役割は終了した。平成18年1月から3年3ヶ月、提言に至るまで多くの時間を要したが、市民会議の自主性を損なうことなく、活動の支援ができたと考えている。 〈地域コミュニティーの活性化〉大町地区、玉縄地域とも地域の積極的な参画を得て、事業を進めることができたと考えている。それぞれのモデル事業は平成21年度も継続する予定であるが、「テーマコミュニティーの参画の促進」、「モデル事業を契機とした活動をいかに継続させていくか」といった課題の解決策を探っていきたい。		
担当課長氏名：	嶋村　豊一		

二次評価（部長評価）

今後の方向性	A:充実又は拡大　C:統合又は縮小　E:事業完了 B:現状のまま継続　D:廃止又は休止	A	改善の必要性 無
	〈自治基本条例〉市民会議からの提言が提出され、条例制定に向けた第一段階が終了したこととなる。提言の一本化には至らなかったが、自主的な会議運営のもと、プロセスを大切にしながら重ねられた議論の成果であり、これらの貴重なご意見を踏まえて、鎌倉市としての自治基本条例の制定をめざしていく。 〈地域コミュニティーの活性化〉大町地区、玉縄地域でのモデル事業に着手し、平成20年度の目的（地域カルテ等の作成、コミュニティーサイトの創設・運営）は達成できた。両地域での事業は平成21年度も継続する予定であり、さまざまな主体が参画・連携する基盤づくりに向け、取組を進めたい。		
担当部名	経営企画部	部長名	小村　亮一